

地域活性化シリーズ講演会記録(7)

クローズド・セッション 「地方財政に関する意見交換会」

メインゲスト：内閣府地域主権戦略室事務局次長 望月達史氏

日時：2010年1月23日(土)13:30-16:10

場所：高知工科大学本館4階会議室

今回は、地域連携機構による地域活性化シリーズの一環ではあるが、一般公開ではなくクローズド・セッションとし、メインゲストに先般発足したばかりの内閣府地域主権戦略室事務局次長の望月達史氏をお招きし、県内自治体首長などのゲストとともに地方財政のあり方をめぐって意見交換を行っていただいた。

民主党政権における地域主権推進の柱として、内閣総理大臣を議長とする地域主権戦略会議が平成21年11月17日の閣議決定により発足した。地域戦略室はこの会議の直下に置かれたもので、望月氏はその要職に当たられる。今回は地方財政に関する中央での政策と、とくに地方交付税の決まり方について詳しくご紹介いただいた。

望月氏の希望で、今後の地域主権政策を進めるにあたって地域の声を直に聞きたいということもあって、県内自治体の首長に集まっていただき、それぞれに地域の実情や抱える課題、さらには地域主権のあり方についての意見を述べていただいた。参加された首長は、七つの市町村から、松本憲治・安芸市長、岩崎憲郎・大豊町長、門脇慎夫・香美市長、榎並谷哲夫・佐川町長、中西清二・宿毛市長、戸梶眞之・日高村長、矢野富夫・梶原町長の各氏で、さらに夜須町長も経験された清遠真司・高知県議会議員にも加わっていただいた。

望月氏からは原口一博地域主権推進特命担当大臣が提案する原口プランの資料も示され、(<http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/kaigi/kaigikaisai/kaigidai01/1shiryu04.pdf>) また、地元側からも、これまでの「中央集権国家の地方分権」の域を超えて「分権国家の地域主権」を目指すべきであること、一国二制度のような多様性をも許容する地域主権であるべきことなど、根幹にかかわる議論が活発に行われた。

(文責：地域連携機構事務室)